

SASマニュアル改訂

国交省 関係団体に通知

国交省は8月27日の声があった。

「自動車運送事業者における睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策マニュアル」の改訂版を

公表し、同日、関係団体宛てに通知した。

平成15年3月のマニュアル策定から10年以上が経過し、SASスクリーニング調査を実施する事業者は増加しているものの、SAS対策は難しいと捉えて検査に踏み切ることができるなかつたり、「検査はしたもの、フォローができるていない」「乗務可否判断が難しい」と懸念を指摘する事業者

療への判断基準を明確化し、検査前、検査後、精密検査、治療に至る各所で事業者が注意すべき点を充実させた。また、睡眠時間の確保、快適睡眠のための生活習慣のあり方など、日常の健康管理に対する教育内容も追記された。 (半田桃子)